

(出石)

位置する。本遺跡では、一九八九年度以降、出石町教育委員会・兵庫県教育委員会によって数回の調査が実施されており、多量の祭祀遺物の他、木簡・銅印等が出土している。今回の調査は、小野川放水路建設に伴う確認調査である。調査地点は、袴狭川・入佐川の合流点より袴狭川右岸を東方(上流)へ約五〇

兵庫・袴狭遺跡 (2) (旧坪井遺跡)

- 1 所在地 兵庫県出石郡出石町袴狭
- 2 調査期間 一九八八年(昭63)一月～一九八九年(平1)三月
- 3 発掘機関 兵庫県教育委員会
- 4 調査担当者 西口圭介・久保弘幸
- 5 遺跡の種類 祭祀遺跡
- 6 遺跡の年代 古墳時代前期～近世
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

m 遡った位置である。一九九一年度に禁制木簡が出土した地点はさらに約二〇〇m 上流である(本誌袴狭遺跡(1)参照)。また一九九〇年度に木簡が出土した嶋遺跡『木簡研究』(二)は約二〇〇m 下流、一九八七年度に木簡が出土した砂入遺跡(同一)は約五〇〇m 北方の対岸に位置している。今回報告する一九八八年度の調査は、袴狭遺跡の存在が認識される以前に実施したもので、当時は調査範囲の一部に存在する古墳時代前期の遺物散布地、坪井遺跡を遺跡名として使用していた。しかし、近年の袴狭遺跡の調査によって一連の遺跡であることが明らかとなったため、祭祀遺跡の調査に際しては袴狭遺跡に統一し、坪井遺跡の名称は使用しないこととしている。

調査は現袴狭川右岸に沿う標高五m 前後の地点において実施した。土層堆積の状況からは、洪水砂の供給を繰り返した氾濫原が、古墳時代前期以降徐々に安定し、湿田化してゆく様子が読みとれる。形成された厚い水田土壌中からは、木簡・履・木製祭祀具・田下駄・梯子・木庖丁・建築部材等の多量の木製品が出土している。木製品は、使用中に廃棄したと考えられる田下駄や杭、人為的に集積した状況を示す一部の加工材を除いては、いずれも洪水によって流されてきたものと考えられ、流路の肩部に漂着した状態で検出されるものも多い。この木製品を含む水田土壌の大半は平安時代のもと考えられ、同時期の杭列・畦畔を伴う水田跡の他、木製祭祀具・加工材等を多量に含む溝を検出している。また、溝・水田跡の一部は洪

水砂によって埋没しており、数時期に分けることが可能である。

8 木簡の积文・内容

(1) 「老□□常貞右田依□常×

禁制六条八里□^{〔冊カ〕}二葛□□四歩

○ (360) × 56 × 3 081

(2) □□□□

□□□ × (240) × (48) × 6 081

(3) 「< 左□□」 211 × 41 × 3 032

(4) 上送

春風

中迎

□月」 径(250) × (75) × 3 061

(5) □□

□□

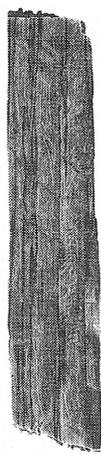
雁□□

□□ 径(250) × (110) × 4 061

(1)と(2)は多数の板材とともに平安時代の浅い流路肩部に漂着した



(1)



(2)



(3)

状況で検出された。流路は水田土壌層の下半部分に存在する。

(1)は禁制木簡である。一九九一年度出土の禁制木簡より約二〇〇m下流で出土している。三片に折れて出土した。中央下半には径約三mmの孔が穿たれている。

(2)は(1)と同一地点より出土しているが、厚み・字体ともに(1)とは異なることから、別個体と考えられる。右辺のみ遺存している。

(3)は平安時代の水田土壌層上半中より出土している。

(4)(5)は曲物である。いずれも側板外面に墨書が存在する。(5)は側板片であるが、(4)は底板が遺存している。(4)と(5)は近世の洪水砂層より伴出しており、同一個体もしくは身・蓋の可能性が高い。(4)には水鳥を描いたと思われる墨痕も二カ所存在している。(5)は四行以外にも数カ所の墨痕が見受けられる。

木簡の積読については、兵庫県教育委員会廣野誠氏及び兵庫県立歴史博物館の諸氏のご教示を得た。

(西口 圭介)